

## 第 6 章 整備手法及びソフト施策のまとめ

これまでに検討した回廊ルート整備手法及びソフト施策をまとめた結果を表 6.1(1)～6.1(2)に示します。

表6. 1 (1) 整備手法・ソフト施策のまとめ (1/2)

ゾーン	整備箇所	基本的な考え方	施設整備内容	ソフト施策
農と歴史・文化のゾーン	①狭山池上流部の拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>農と水辺の風景づくり</li> <li>自然の営みを感じる空間づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビオトープの整備 (残堀川等に自生する貴重な湿性植物等の植栽)</li> <li>掘割水路の整備 (湧水を活用し、親水護岸を整備)</li> <li>町民農園の拡充と町外から農園利用者の受け入れ</li> <li>町民農園利用者の集う場所 (クラブハウス) の整備</li> <li>町外から参加できる農業体験イベント拠点の整備 (東京狭山茶摘み・茶づくり体験、麦踏み・収穫・製粉など)</li> <li>季節の花が楽しめる植栽ゾーンの整備 (花菖蒲、ユリ、アジサイ、コスモスなど)</li> <li>農作物販売所、飲食店など</li> <li>トイレ、駐車場、管理施設、太陽光発電設備の整備</li> <li>園内案内板及びビオトープや植栽植物の解説をする解説プレート整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元の農家へ農業体験イベントの講師の依頼 (JA など団体との連携)</li> <li>地元の農家に依頼し、農業体験希望者の発掘や技術継承が図れる等養成講座の開催</li> <li>狭山池上流部の解説をするインタープリター (説明者) の育成・配置、ガイドボランティアの立ち上げ</li> <li>施設内案内マップの作成 (配置図、ビオトープ生物解説、花暦など)</li> <li>ビオトープ、植栽など管理団体の育成 (町内会 (自治会)、地域の団体や学校)</li> <li>収穫祭 (秋: 収穫体験、野菜の販売など)</li> <li>花祭り (初夏、夏、秋)</li> <li>自転車ツーリングの拠点づくり (マップ作り、広報)</li> <li>土日祝日に人員を配置 (シルバー人材センターの活用、農作物販売所との連携等)</li> </ul>
	②新郷土資料館	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土の自然と文化の発信地</li> <li>狭山丘陵西端の玄関口としてのデジタルセンター機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育施設基本設計との整合を図り、耕心館事業と調和した施設整備</li> <li>郷土資料館としての機能を備えるとともに、耕心館事業とも調和した施設整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育施設展示基本設計との整合を図り、耕心館事業と調和したイベントの開催</li> </ul>
	③カタクリ群生地	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の拠点・里山保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理施設 (トイレ付) の整備</li> <li>あずまや、ベンチ、テーブル、広場の整備</li> <li>園内案内板及び雑木林の植物の解説をするプレート整備</li> <li>遊歩道の整備 (インターロッキング、石畳など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>里山管理ボランティア団体の育成</li> <li>カタクリや雑木林を解説するインタープリター (説明者) の育成・配置、ガイドボランティアの立ち上げ</li> <li>カタクリ祭りの開催 (早春)</li> <li>カタクリに関する土産の開発</li> </ul>
	④JR 八高線沿い (区画道路等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩きやすい歩行空間の整備</li> <li>回遊して楽しい道づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高木・低木を組み合わせた植栽と樹名板の整備</li> <li>緑陰を提供するポケットパークやベンチの整備</li> <li>サインの設置</li> <li>回廊を繋ぐ道路の新設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内会 (自治会)、地域の団体や学校などと協働で、ポケットパークの花壇や樹木の維持管理</li> <li>ポケットパークの花壇や樹木の維持管理を行うボランティア募集・養成講座の開催</li> </ul>
	⑤町道の整備 (伊奈街道)		<ul style="list-style-type: none"> <li>カラー舗装により、視覚的に回廊ルートを明示</li> </ul>	—
	⑥シクラメン街道 (岩蔵街道)		<ul style="list-style-type: none"> <li>標識の整備 (サインの充実)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都内で一番出荷量が多いシクラメンに関する広報の充実</li> <li>シクラメン祭りの開催 (冬)</li> <li>シクラメンに関する土産の開発</li> </ul>
	⑦箱根ヶ崎駅 自転車等駐車場		<ul style="list-style-type: none"> <li>レンタサイクルポートの整備</li> </ul>	—

表6. 1 (2) 整備手法・ソフト施策のまとめ (2/2)

ゾーン	整備箇所	基本的な考え方	施設整備内容	ソフト施策
狭山丘陵と眺望のゾーン	町道	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩きやすい歩行空間の整備</li> <li>回遊して楽しい道づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カラー舗装により、住宅地内の道路の歩行空間を視覚的に明示</li> <li>サインの設置</li> </ul>	-
	狭山丘陵樹林		<ul style="list-style-type: none"> <li>狭山丘陵の生物を紹介する解説版の設置</li> <li>サインの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都と連携し六道山公園の雑木林の維持管理の実施</li> <li>景観スポットの維持管理を行うボランティアの募集</li> <li>昆虫や植物の観察会などのイベントの開催</li> <li>狭山丘陵検定、マイスター等の育成</li> <li>狭山丘陵の自然を解説するインタープリター（説明者）の育成・配置、ガイドボランティアの立ち上げ</li> </ul>
史跡と水を巡るゾーン	史跡	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩きやすい歩行空間の整備</li> <li>回遊して楽しい道づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡を紹介する案内板、標識などの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡を紹介するインタープリター（説明者）の育成・配置</li> <li>史跡めぐりスタンプラリーの開催</li> <li>史跡の情報を提供するキャラクターを創る(町内学校に協力を願う)</li> </ul>
	残堀川周辺		<ul style="list-style-type: none"> <li>水路（旧川）や残堀川の貴重種を解説するプレート整備</li> <li>残堀川沿いのポケットパークやベンチの整備</li> <li>サインの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低水路に入って魚を捕獲したり、高水敷沿いを散策できる、川まつりの開催（夏）</li> <li>残堀川検定（クイズ）の実施</li> </ul>
全域	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩きやすい歩行空間の整備</li> <li>回遊して楽しい道づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポケットパークにモニュメントの設置（農と歴史・文化のゾーン及び史跡と水を巡るゾーンを中心に配置を検討）</li> <li>キャラクターなどを使用した統一感のあるデザインによる、回廊ルートの案内版、標識等の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都及び他の自治体との連携とした回廊づくり</li> <li>マップや冊子の作成（回廊マップ：全域及び個別、大人向けの景観フットパスマップ、モニュメントマップ、史跡マップ、自然環境マップ、観光資源マップ、瑞穂町花暦など）</li> <li>瑞穂町観光振興連絡会の設置（産業課、観光協会、商工会、農業団体、町民有志など）</li> <li>商店や企業と連携した土産物・名物の商品開発、PR</li> <li>西多摩地域全体での名物の商品開発の支援</li> <li>商店や企業と連携した街歩きイベントの開催</li> <li>HP、ブログ、ツイッター、フェイスブックなどを活用した観光情報発信手段の検討</li> <li>観光ツアーの開催（農業体験と水辺の観賞、狭山丘陵の生物観察、シクラメンと郷土資料館の文化を巡るツアー等）</li> <li>瑞穂町水と緑の回廊スタンプラリーやウォークラリーの開催</li> <li>モニュメントの維持管理ボランティアの募集</li> <li>瑞穂町インタープリター（歴史、観光、自然）の育成・配置</li> </ul>
	主要な幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩きやすい歩行空間の整備</li> <li>回遊して楽しい道づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高木・低木を組み合わせた植栽と樹名板の整備要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内会（自治会）、地域の団体や学校などと協働で、ポケットパークの花壇や樹木の維持管理</li> <li>ポケットパークの花壇や樹木の維持管理を行うボランティア募集・養成講座の開催</li> <li>植栽した街路樹に募金を募り、寄付者の名前とメッセージを記入したプレートを取り付ける（マイツリー）</li> </ul>

## 第7章 今後の課題検討

### 7.1 用地の確保

回廊ルートを整備するためには表7.1(1)に示す用地を確保する必要があります。

表 7.1(1) 確保を要する用地の面積と取得費の試算

道路種別	路線名	道路幅	長さ	整備 レベル	用途地域	面積	用地取得費 試算※2
		(m)	(m)			(㎡)	(単位：千円)
新設道路	JR 沿い	9.5m	120	L - 3	※ 1 市街化 調整区域	1,140	(その 1,2) 61,560
新設道路	JR 沿い	9.5m	444	L - 3	※ 1 市街化 調整区域	4,218	(その 1,2) 227,772
幹線町道	日光街道	(歩道) 1.0→3.0	375	L - 3	第 1 種 中高層住居 専用地域	750	(その 2) 40,500
歩道専用 道路	町道 333 号線 319 号線 の一部	5~6m	180	L - 4	第 1 種 低層住居 専用地域	1,080	(その 2) 58,320
合 計			1,119			7,188	388,152

※1 農業振興地域

※2 用地費用は 54,000 円/㎡として計算した。

### 7.2 道路管理者協議

回廊ルートの視覚的な連続性を創出するためには、次の表に示す路線の道路管理者と、歩道舗装・植栽の方法について協議を行う必要があります。

表 7.2(1) 道路管理者と協議が必要な路線

ゾーン名	道路種別	路線名	整備 レベル	延長(m) ※両側	管理者	備考
農と歴史・ 文化ゾーン  ※他のゾーンを 含む	都市計画道路	福 3・4・12	L - 3	658	瑞穂町	
	都市計画道路	福 3・4・30	L - 3	950	瑞穂町	
	都市計画道路	福 3・4・10	L - 3	1,524	東京都	
	主要地方道	岩蔵街道	L - 2	1,950	東京都	
	新設道路	福 3・4・30 延長上	L - 3	174	東京都	
史跡と水を 巡るゾーン	河川管理道	残堀川沿い	L - 2	3,334	東京都	
合 計				8,590		

### 7.3 関係法令

狭山池上流部の拠点と下表に示す路線の用途地域が市街化調整区域及び農業振興地域であるため、拠点整備と回廊ルート整備のためには十分な検討と関係機関との協議が必要となります。

表 7.3(1) 関係法令上の課題

道路種別	路線名	道路幅	長さ	整備 レベル	用途地域	面積
		(m)	(m)			(㎡)
新設道路	JR 沿い	9.5m	120	L - 3	※ 1 市街化 調整区域	1,140
新設道路	JR 沿い	9.5m	444	L - 3	※ 1 市街化 調整区域	4,218
合 計			564			5,358

※1 農業振興地域

## 第8章 計画の推進

### 8.1 計画推進の基本姿勢

この計画は、第4次瑞穂町長期総合計画の将来都市像を具体化するための方針を「水」、「緑」そして「観光」という観点で構想し、その骨格を示すものです。

この構想を推進するために、拠点整備や回廊ルート整備、ソフト事業の具体的内容を住民、事業者と行政が協働して計画し、実行していきます。推進に当たっての基本方針を次に示します。

#### (1) 実施計画の作成

拠点整備や回廊ルート整備のハード事業では、拠点の考え方や機能、デザイン等の詳細な実施計画が必要となります。その作成に当たっては、住民や事業者、町を訪れる人々、町職員が意見を出し合う機会を設け、ニーズの確かな把握と協働作業を経ることとします。

例えば、狭山池上流拠点、カタクリ群生地、回廊ルート、サイン整備といった特定のテーマにより検討の場を設けることが考えられます。

#### (2) 事業の実施

ハード事業の実施は、財源の確保、国や東京都との交渉や連携が必要であり、行政の役割が大きくなります。

実施の段階においても住民や事業者へ情報を提供し、実施計画の進捗状況を共有することとします。仮に計画の変更が必要となった時には、住民や事業者に分かりやすく説明することで、理解と協力を得るように努めます。

#### (3) 維持管理

維持管理は、ハード事業中心からソフト事業中心に移行していきます。ここでは、住民や事業者、町を訪れる人々と行政の一体となった行動がより一層求められます。協働の取組みが活発に、そして、継続的に展開されるには、幅広い人々の自主的、能動的な参加が得られるような仕組みを構築します。

例えば、この計画の実施のために活動する組織の設置を促すとともに、協働の取組を推進する人材を発掘したり、町外から募集したりすることも考えられます。また、狭山池上流部やカタクリ群生地等の拠点で保全や育成の実践活動をする組織のモデル事業の展開を図ります。

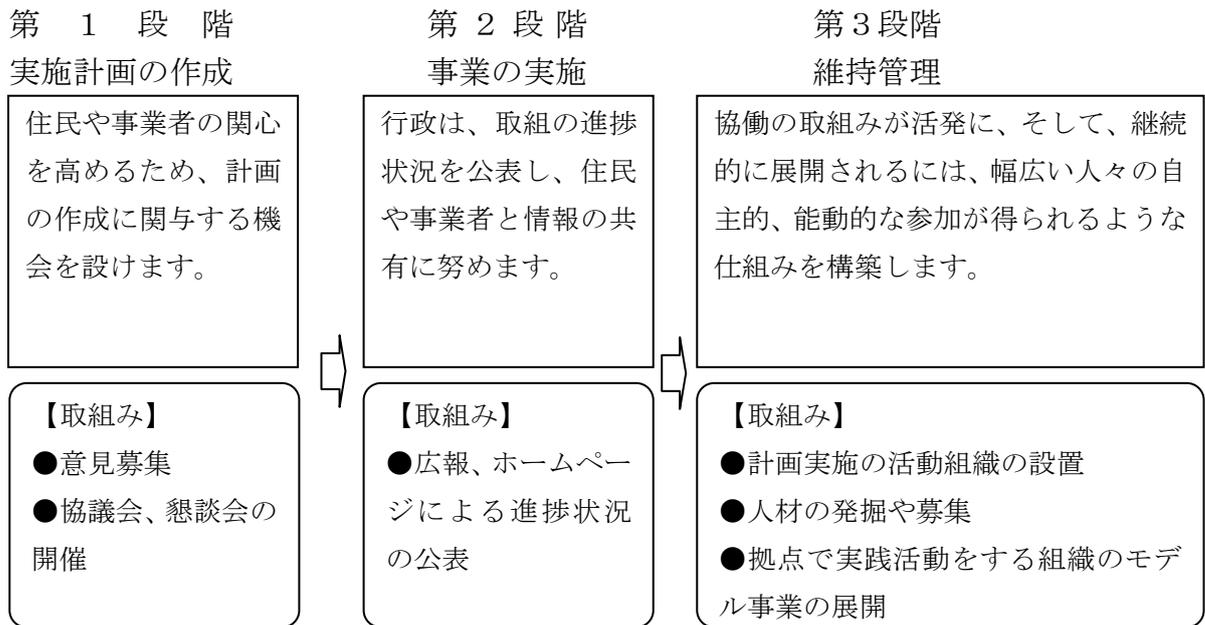


図 8.1(1) 計画推進の段階的なイメージ

## 8.2 計画推進組織

住民、事業者、行政それぞれの強みを生かした役割分担を踏まえて、計画実施のために活動する組織を構築します。

住民や事業者、町を訪れる人々、町職員が意見を出し合う機会とするための協議会を設けます。

その下に狭山池上流拠点、カタクリ群生地、回廊ルート、サイン整備といった特定のテーマにより検討の場を設けることが考えられます。

計画の実施に携わる人々が統一した考え方によって計画を推進するため、それらのテーマ別部会を調整する組織を設けます。

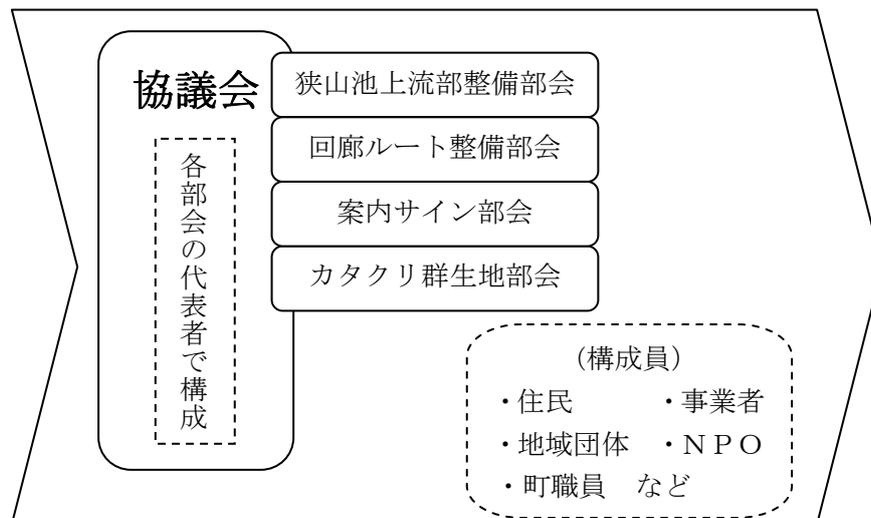


図 8.2(1) 計画推進組織のイメージ (名称は仮称)

## 第9章 年度別計画

これまで検討した拠点整備と回廊ルート整備、その推進体制の年度別計画を、第4次瑞穂町長期総合計画の目標年度(平成32年度)を踏まえて表9.1(1)のように計画します。

表9.1(1) 回廊計画整備等スケジュール

種 別	細 別	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度以降
◆回廊整備		[Purple bar with arrow pointing right]									
★農と歴史・文化のゾーン	歴史と文化とモニュメント回廊整備	[Orange bar]									
	農と水辺とエコロジーの回廊整備	[Orange bar]									
★史跡と水を巡るゾーン	史跡と水を巡る回廊	[Orange bar]									
★狭山丘陵と眺望ゾーン	狭山丘陵と眺望の回廊整備	[Orange bar]									
	サイン整備	[Orange bar]									
	モニュメント設置	[Blue bar]									
◆拠点整備		[Purple bar]									
	狭山池上流拠点整備	[Pink bar: 事業計画作成、関係機関協議]									
	カタクリ群生地整備	[Orange bar]									
	新郷土資料館整備	[Orange bar]									
◆計画推進組織		[Purple bar with arrow pointing right]									
	協議会、部会	[Red bar: ☆協議会、部会の設置]									
		[White box: 凡 例]									
		[Pink bar: 用地取得等 (調査、設計を含む)   [Orange bar: 調査、設計]   [Blue bar: 整備工事]									
期 間		第1期			第2期			第3期			

長期総合計画の目標年度（平成32年度）